

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案に同意することに決定いたしました。

日程第15、議案第18号、監査委員の選任についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

丸尾町長

町長（丸尾 幸雄）

議案第18号、監査委員の選任についてにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

現在、多度津町監査委員としてご活躍いただいております、三宅富男氏の任期が、平成27年9月12日をもって満了いたします。

つきましては、多度津町監査委員で識見を有する者より選任する委員に、後任といたしまして、竹森久喜氏を任命いたしたいので、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

竹森氏は、多度津町大字南鴨116番地にお住まいであり、昭和24年9月16日生まれの65歳でございます。

税務署・国税局に長らくお勤めになられ、税務行政に携わっておられました。また、同氏は、平成25年6月23日に多度津町教育委員会委員に選任されて以来、その重責を全うされており、人格は高潔であり、経歴と人柄から多度津町監査委員として最適任と考えております。

なお、任期は平成27年9月13日から平成31年9月12日までの4年間でございます。

よろしくご同意のほどお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここでお諮り致します。

本案は人事案件でございますので、本日先議いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって本日先議することに決定いたしました。

これより質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結致します。

続いて討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結致します。

これより議案第18号についてを採決致します。

本案は原案に同意したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案に同意することに決定いたしました。